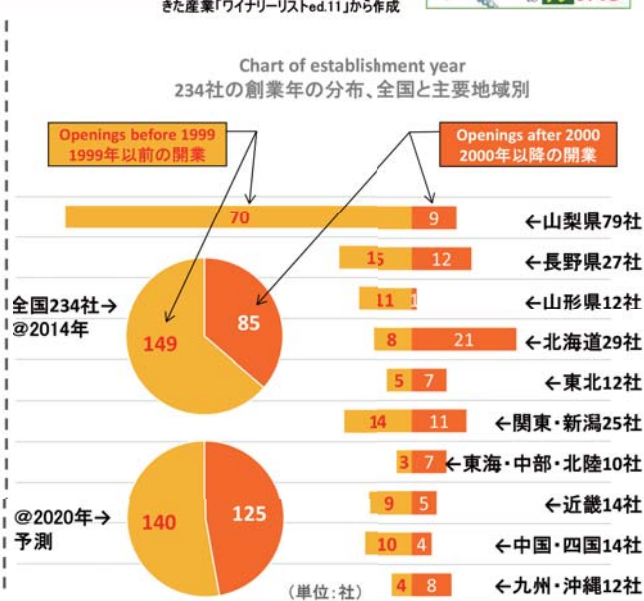
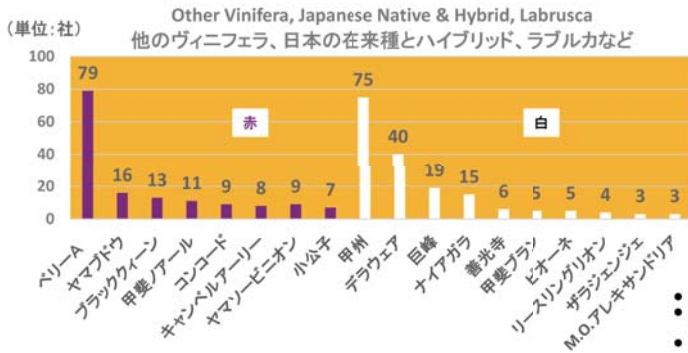
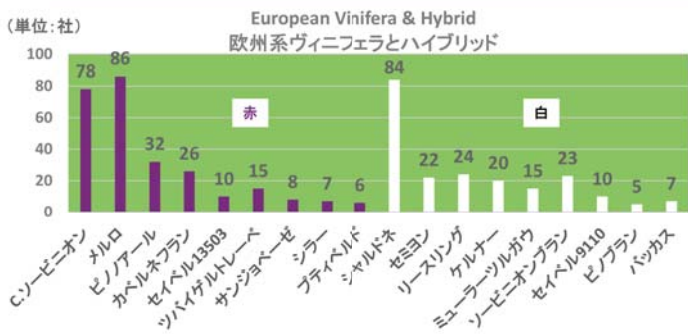


ちょっと意外な酒類の統計、あまり知られていない統計データを、ビジュアルな資料で紹介するコーナー。当社で蓄積しているデータを不定期連載でお届けします。
 今回は「日本ワインのマーケットの分析」をご紹介します。

- 1** 当社では「日本の全ワイナリーのリストと、各ワイナリーの自社栽培・契約栽培ブドウ品種」を2003年から毎年継続的に調査し、ホームページで公開しています。(<http://www.kitasangyo.com/Wine/Winery-List.html>) 最近更新したリスト、ed.11で2014年末現在の状況をまとめていて、その掲載数は259の法人と個人。酒造免許を持つ学校や研究所、フルーツワインなど25を除いた234社がブドウのワイナリーです。その234社のデータを分析したのが最初のスライドです。
- スライド左は、自社栽培・契約栽培の品種の出現頻度を示します。主要品種は5つで、多い順にメルロ、シャルドネ、マスカットベリーA、カベルネS、甲州。そのほかに多いのは、ヴィニフェラではピノノール、カベルネF、リースリング、ソービニオンBとほぼ世界スタンダード。ラブルスカ・在来種ではデラウエア、巨峰、ヤマブドウ、ナイアガラ、という順です。
 - スライド右は創業年の分析。234社中85社=36%が2000年以降(この15年間)に創業したワイナリー。日本の酒類産業では珍しい、参入が急増している分野であることがわかります。2000年以降の参入者は、一番の産地の山梨では79社中9社=11%と少ないけれど、新興産地の北海道では29社中21社=72%(!)です。
 - 2020年までにはさらに40社程度が開業すると予測、1999年以前開業の数と2000年以降開業の数はほぼ拮抗すると思います。

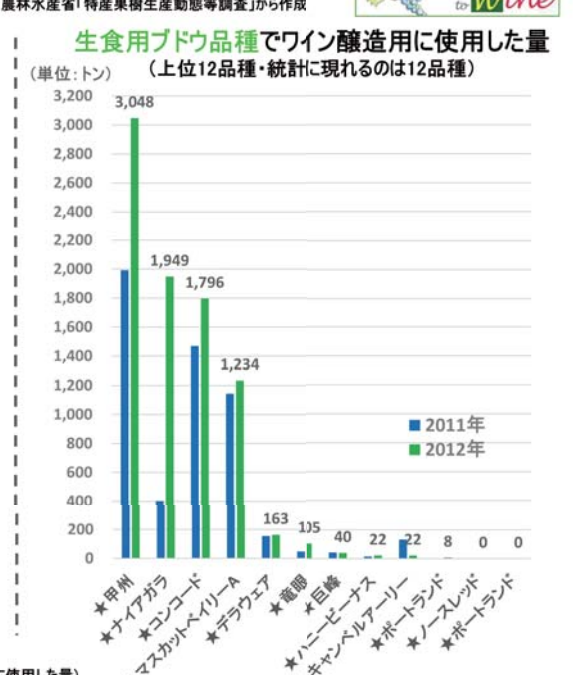
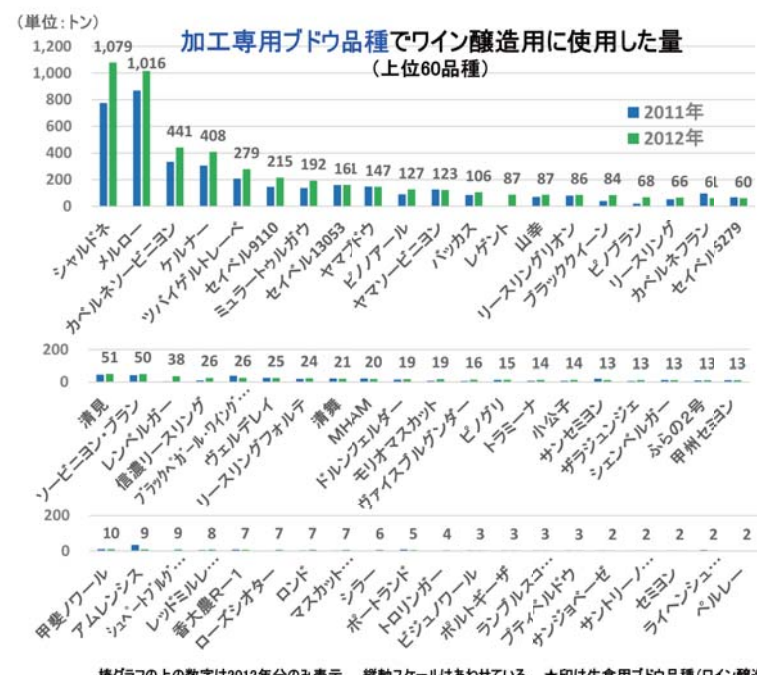
日本のワイナリー234社(2014年時点)の「自社栽培・契約栽培のブドウ品種」と「創業年」



● 資料出所: きた産業「ワイナリーリストed.11」(公開日2015年4月15日)
 ● 調査対象: リスト掲載の259のうち、研究所、学校、大手本社など10、ぶどう以外のワイナリー15、を引いた234のワイナリー(醸造設備を持たないが委託醸造で自社銘柄を持つワインぶどう園4を含む)についての分析
 ● 開業予測: 様々な要素を勘案した筆者の個人的な予測

- 3** 「特産果樹生産動態等調査」では、「加工専用品種で醸造に使用した品種」は60種類以上記載されています。収量の多い3種、シャルドネ、メルロ、カベルネSは、1つめのスライドとも合致します。60種を眺めると、聞きなれない名前も出てきます。
- ヤマブドウはこの統計では加工専用品種に区分され、147トンが醸造に回されています。147トンはワイン向け使用量14位。日本の多くのワイナリーがヤマブドウの製品化に取り組んでいるのが判ります。セイベル各種が多いのも日本ワインの特徴です。

ワイン醸造に使用された国内産ブドウ、その品種別収量(2011・12年収穫分)



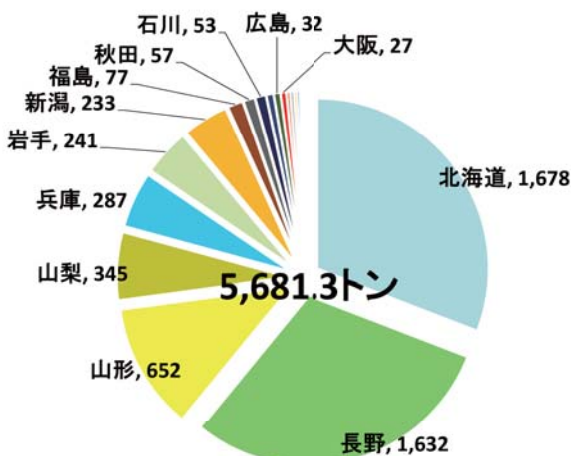
棒グラフ上の数字は2012年分のみ表示 縦軸スケールはあわせている ★印は生食用ブドウ品種(ワイン醸造に使用した量)

- 2 このスライドは農水省の「特産果樹生産動態等調査」のうち「醸造用」を抽出して作成。醸造用はほぼワイン用と考え、グラフでは「ワイン用」と表示しました。2012年に日本で収穫されたブドウで醸造に回されたものは、専用品種 5,681 トン+食用品種の醸造利用 8,386 トン=約 1万 4,070 トン。「ブドウ 1Kg からワイン 1本 (750ml) ができる」として、約 1,400 万本=「約 1万 0,600KL」④の「日本ワイン」(=国産ブドウのワイン) ができる計算。(若干はワイン以外に利用されるとしても、少なくとも 1万 KL 前後はあると推定。)
- 一方、国税庁によれば、平成 25 年度 (2013 年 4 月～2014 年 3 月) の果実酒の「販売 (消費) 数量」は 33 万 2,398KL ⑤。したがって 2013 年の日本のワイン市場全体における「日本ワイン」の比率は、④/⑤=1.06 万 KL/33.24 万 KL=約 3% (!) に過ぎないことになります。(3% は日経新聞などのメディアで近年何回か引用された数字と合致) この 3% をさらに分類すれば、「生食用ブドウ (甲州、ナイアガラ、コンコードなど) の日本ワイン」が約 2% で、「専用品種 (シャルドネ、メルロ、C ソービニオンなど) の日本ワイン」はわずかに約 1% (!) にすぎません。
 - 平成 25 年度の国税庁の統計では果実酒の「輸入数量」が 25 万 4,683KL ⑥、(国産の)「課税実数」が 10 万 9,577KL ⑦、(国産の)「用途変更後の製成数量」が 9 万 3,189KL ⑧、などとなっていて、⑥+⑦や⑥+⑧が販売数量⑤より多くなってしまいます。バルク輸入の国内場詰めで海外ブランド名で販売されるもの (税務上は国産) などが、どこまでが「国産ワイン」とは特定しにくいのですが、仮に⑦を国産ワインとすれば、「国産ワイン」中の「日本ワイン」は④/⑦=1.06 万 KL/10.96 万 KL=約 10% (10 本に 1 本!) でしかありません。
 - グラフは県別収量を示しています。収量の多い県は、「加工専用品種」は北海道、長野、山形、山梨の順、「生食用品種」は長野、山梨です。この種の調査では完全な補足は困難と思いますが、ほぼ正しい実態を示していると思います。

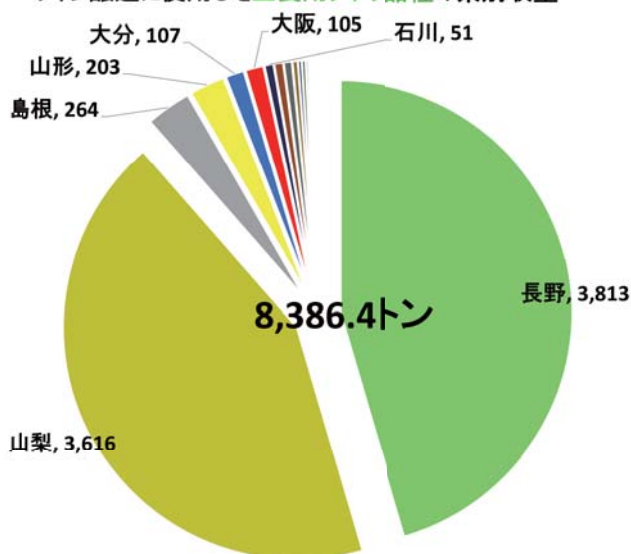
国内産ブドウのワイン向け使用量、その県別収量 (2012 年収穫分)



ワイン醸造に使用した加工専用ブドウ品種の県別収量



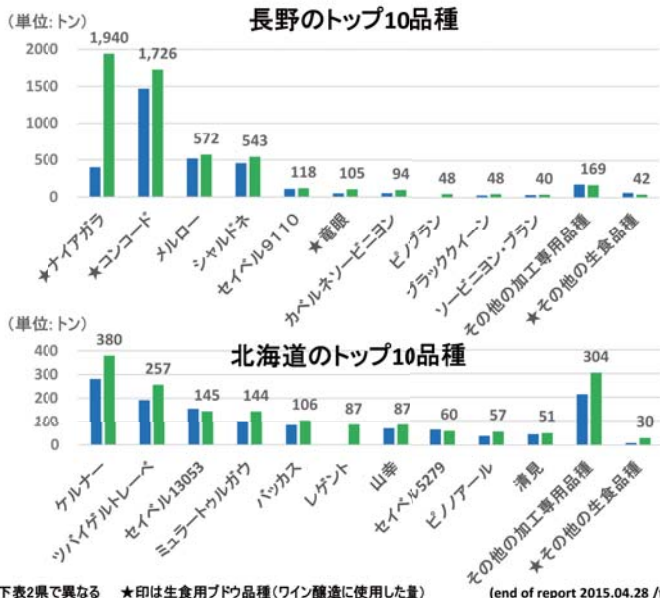
ワイン醸造に使用した生食用ブドウ品種の県別収量



- 資料出所: 農林水産省「特産果樹生産動態等調査」の「平成24(2012)年」版と「平成23(2011)年」版 (結果公表は2年以上の時差があり、平成25(2013)年特産果樹生産動態等調査の公表予定は平成28(2016)年1月。)
- 作成方法: 「加工専用品種別の加工向け利用状況」と「生食用品種別の加工向け利用状況」の「醸造用」を抽出して作成
- 調査対象: 「果樹生産出荷統計 (統計部) において出荷量のおおむね割合を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業」又は「果実需給安定対策事業」を実施する都道府県を対象とし、各都道府県内で50アール以上栽培されている「ぶどう用途別仕向け実績 (栽培面積、収穫量、用途別仕向量 (生食用向け及び加工向け (古酒用、醸造用及び果汁用)))」。収穫量、出荷量は2012年産。

- 4 ワイン生産主要 4 県の状況です。山梨: 甲州とベリー A が多く、専用品種の比率が低い、長野: ナイアガラ、コンコードについてメルロ、シャルドネが多い、山形: シャルドネ、ベリー A、メルロ、カベルネ S が多く、突出して多い品種がない、北海道: ケルナー、ツバイゲルト、セイベル 13053、ミュラートゥルガウが多く、生食用品種は極めて少ない、など各県によって非常に特性が異なることが読み取れます。
- なお、A 県産ブドウが必ずしも A 県でワインになるわけではなく、B 県や C 県に輸送されてワインになるケースもあります。(text = t.kita)

主要4県における、ワイン醸造に使用された県産ブドウの品種別収量 (2011・12 年収穫分)



棒グラフの上の数字は2012年分のみ表示 縦軸スケールは上表2県と下表2県で異なる ★印は生食用ブドウ品種 (ワイン醸造に使用した量) (end of report 2015.04.28 / tk)